

平成13年 5 月 7 日

株 主 各 位

大阪府吹田市豊津町 9 番 1 号

株式会社 ローソン

代表取締役社長 藤原謙次

第26回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第26回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印のうえ、平成13年 5 月23日までに到着するようにご返送いただきたく、お願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成13年 5 月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 大阪府大阪市淀川区宮原 4 丁目 2 番 1 号
メルパルクホール（郵便貯金ホール）
（会場へは末尾の「ご案内図」をご参照のうえ、ご来場ください。）
3. 会議の目的事項
報告事項 第26期（平成12年 3 月 1 日から平成13年 2 月28日まで）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書の内容報告の件
決議事項
第 1 号議案 第26期利益処分案承認の件
第 2 号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権の行使についての参考書類」（19頁から20頁まで）に記載のとおりであります。
第 3 号議案 取締役 3 名選任の件
第 4 号議案 監査役 2 名選任の件
第 5 号議案 退任監査役 塘 敬夫氏に対し退職慰労金贈呈の件
第 6 号議案 取締役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

(添付書類)

営業報告書

(平成12年3月1日から
平成13年2月28日まで)

1. 営業の概況

(1) 営業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、企業収益が改善し民間設備投資が増加するなど、全体としては自律的回復に向けた緩やかな動きがみられましたものの、雇用環境の改善の遅れや家計所得の低迷により、個人消費は回復感に乏しく、依然として厳しいものとなりました。

コンビニエンスストア業界におきましては、店舗数は増加したものの、他業種との競争激化などの影響を受け、全体として既存店の売上高は前年を下回るなど厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中で当社は、お客さまに売場で満足を感じていただけるよう、商品開発力の強化、品揃えの改善、対話のあるフレンドリーな接客に力を入れてまいりました。また、店舗展開において全国47都道府県のドミナント化を推進するとともに、全国に広がる店舗網や独自の物流網を活かしたeビジネスに積極的に取り組むことで、業界唯一のナショナルチェーンとしての強みを最大限に発揮することに努めてまいりました。

商品面につきましては、協同組合フレッシュフーズサプライや協力メーカーとのパートナーマーケティングによって、商品開発力の強化を図ってまいりました。特に主力商品であるファスト・フードにつきましては、食材や調理法にこだわり「安心・安全・美味・健康」を追求した商品の開発に取り組んでまいりました。その結果、専門店の味を追求した「生パスタ」シリーズや、パン生地を改良し本格的カクテルソースを使用するなど全面リニューアルを行った「調理パン」シリーズを発売し、ご好評をいただきました。他の商品カテゴリーにつきましても、女性に人気の無添加基礎化粧品取り扱いを開始するなど、独自性の高い商品の提供に努めてまいりました。

サービス面につきましては、身近な決済手段としてご利用いただいております公共料金等の収納代行の取扱社数が21社増加し190社となり、年間取扱件数8千2百万件、取扱金額6千5百億円まで拡大いたしました。また、マルチメディア端末「Loppi (ロッピー)」において、日本最大のフラワーギフトネットワークである「花キューピット」の受付や一部地域で行政関連情報の提供サービスを開始するなど、生活に密着したサービスの充実を図ってまいりました。さらに平成12年10月には「デビットカード」サービスを全国展開し、郵便貯金、地方銀行2行及び信用金庫240庫のキャッシュカードでお買物の決済を可能にするなど、お客さまの利便性向上に努めてまいりました。

eビジネスの取り組みにつきましては、平成12年5月に株式会社イーコンテクトを設立し、各種インターネットサイトで注文した商品の店頭での決済や受渡しを行うサービスを順次拡大してまいりました。また、インターネット上の店舗「@LAWSON (アット・ローソン)」をリニューアルし、コンテンツの拡充や、お客さまの声を反映させた独自商品を作り上げるコーナー

を開設いたしました。さらにiモードを利用したサービスを提供する株式会社アイ・コンビニエンスを平成12年10月に設立し、21世紀のコンビニエンスストアに期待される新サービスを展開する基盤を整えました。

店舗開発につきましては、全国47都道府県でさらなるドミナント化を推進し、運営・物流効率を高めるとともに、低日販店の立地移転・閉鎖や直営店のフランチャイズ店への切替を積極的に行い、収益性の改善に努めてまいりました。その結果、当期は新たに福島県、滋賀県、和歌山県、鹿児島県、沖縄県において100店舗体制を達成し、新規出店数が725店、立地移転を含む閉鎖店舗数が420店、期末日現在店舗数は7,683店となりました。

環境保全活動につきましては、「事業活動と環境との調和、人間と自然との共生」という基本理念のもと、商品配送車輛・業務用車輛の低公害車導入や弁当・惣菜容器の環境配慮素材への切替を順次進めるなど、環境マネジメントシステムISO14001認証取得企業として、環境汚染物質の削減、省資源及び省エネルギーに対する取り組みを着実に推進してまいりました。また、全店舗に設置の募金箱「ローソン緑の募金」にお寄せいただいたお客さまの善意を全国各地の植樹活動に役立てるなど、森林保全活動にも積極的に取り組んでまいりました。

財務活動につきましては、公募増資により691億5千万円の資金調達を行いました。また、借入金481億6千3百万円を返済し有利子負債の削減にも努め、財務体質の強化を図ってまいりました。

これらの結果、当期の業績につきましては、チェーン全店売上高1兆2,753億5千8百万円（前期比4.4%増）、経常利益394億6千5百万円（前期比3.8%増）、当期利益161億7千2百万円（前期比5.3%増）となりました。

当期の商品別チェーン全店売上高は次のとおりであります。

商 品 別	売 上 高	構 成 比	前 期 比
加 工 食 品	561,382 ^{百万円}	44.0%	106.5%
フ ェ ス ト ・ フ ード	362,550	28.4	103.4
日 配 食 品	90,367	7.1	101.5
非 食 品	261,057	20.5	102.6
合 計	1,275,358	100.0	104.4

なお、当社は創業25周年を迎え、関係各位のご支援とご協力のもと、平成12年7月26日に東京証券取引所及び大阪証券取引所各市場第一部に株式上場を果たすことができました。

また、21世紀にさらなる成長を遂げるため、スピーディーな意思決定を行い、新しい付加価値を創造できる組織づくりを目的として、平成13年2月に大幅な組織変更及び権限委譲を行いました。また、最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社との間で、従来の新規事業分野中心の業務提携に加え、物流、商品開発及び店舗開発等の既存分野での提携関係を強化することを合意いたしました。

(2) 会社に対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、米国経済の減速による輸出の伸び悩みや雇用環境の悪化など、景気の先行きの懸念材料も多く、依然として厳しい状態が続くものと予想されます。また、コンビニエンスストア業界におきましては、低価格化を進める外食チェーンや、営業時間延長と弁当・惣菜部門を強化する食品スーパーなど、他業種との競争がますます激しくなるものと思われます。お客さまのライフスタイルや価値観・嗜好が多様に変化していく中で、この激しい競争の勝者となるためには、従来の枠を超える新しいコンビニエンスストアのあり方を確立することが大きな課題であると考えております。

このような状況の中で当社は、平成13年度を変革の年と位置づけ、「Simple」「Speedy」「Sendo（鮮度）」をスローガンとし、新しい組織体制のもとで、商品開発力の強化やQSC（クオリティ・サービス・クリーンリネス）基本業務の徹底、店舗開発力の強化に努め、新店日販の改善や既存店の活性化を図ってまいります。また、業界唯一のナショナルチェーンとしての存在価値を一層高めていくため、全国のドミナント化を推進するとともに、eビジネスのインフラ機能を強化してまいります。さらに第3次総合情報システムの構築を着実に進めるとともに、原材料調達から生産、配送、販売の仕組みを合理化・効率化するサプライチェーンマネジメントの確立やATM（現金自動預払機）の早期導入などを推し進め、強固な企業体質づくりに努めてまいります。お客さまに選ばれるローソンであるために、コンビニエンスストアの新しい「おいしさ」と「楽しさ・便利さ」を創造することによって、お客さまの便利な生活と地域社会の発展に貢献してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

内	容	金	額
店	舗		14,469
既	存		5,919
敷	金		11,683
情	報		4,778
シ	ス		
テ	ム		
の	拡		
充	充		
合	計		36,851

(4) 資金調達状況

平成12年7月25日を払込期日とする公募増資により、10,000千株（発行価格1株につき7,200円、引受価額1株につき6,915円）の新株式を発行し、払込総額69,150百万円の資金調達を行いました。その結果、資本金は30,876百万円から58,506百万円に、資本準備金は41,520百万円に増加いたしました。

(5) 営業成績及び財産の状況の推移

区 分 \ 期 別	第 23 期 (平成9年度)	第 24 期 (平成10年度)	第 25 期 (平成11年度)	第 26 期 (平成12年度)
チェーン全店売上高 (百万円)	1,093,768	1,157,180	1,221,205	1,275,358
営業収益(百万円)	287,950	284,781	280,418	274,839
経常利益(百万円)	35,312	32,064	38,037	39,465
当期利益又は損失(△) (百万円)	△87,821	13,739	15,355	16,172
1株当たり 当期利益又は損失(△)	△51,176円76銭	6,548円73銭	7,319円21銭	145円87銭
総資産(百万円)	392,080	404,164	337,955	384,994
純資産(百万円)	23,651	84,128	97,280	179,601
1株当たり純資産	11,273円	40,099円	46,368円	1,563円

- (注) 1. 「1株当たり当期利益」は、期中平均株式数に基づき算出しております。なお、平成12年4月14日付で、株式分割（500円額面株式1株を50円額面株式50株に分割）を、また平成12年7月25日を払込期日とする10,000千株の公募増資を実施しているため、第26期の「1株当たり当期利益」は、期首に株式分割があったものとみなし、公募増資分を日割で調整して算出した期中平均株式数（110,872,603株）にて算出しております。
2. 「1株当たり純資産」は、期末発行済株式数に基づき算出しております。
3. 第23期の「当期損失」及び「1株当たり当期損失」は、主に投資有価証券の売却によるものであります。
4. 第24期の「経常利益」の減少は、主に税効果会計の適用に伴い事業税調整額を計上したことによる販売費及び一般管理費の増加によるものであります。
5. 第24期の「純資産」及び「1株当たり純資産」の増加は、主に税効果会計の適用により、過年度税効果調整額を計上したことによる剰余金の増加によるものであります。
6. 第25期の「総資産」の減少は、主に借入金の約定返済に加え、長期借入金の繰上返済を行ったことによるものであります。
7. 第26期の状況につきましては、前記「(1) 営業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

2. 会社の概況（平成13年2月28日現在）

(1) 主要な事業の内容

当社は、主としてフランチャイズシステムによるコンビニエンスストアの経営に関する技術援助、指導、研究、研修、広告宣伝などを行い、加盟店よりチャージ収入を得ております。また加盟店と同様に直営店においても食料品、雑貨、ファスト・フードなどの小売業を営んでおります。

(2) 主要な事業所及び店舗

- ① 本店 大阪府吹田市豊津町9番1号
 ② 主な事業所

名称	所在地	名称	所在地
東京本社	東京都港区	中部ディビジョン	名古屋市市中村区
北海道ディビジョン	札幌市北区	近畿第1ディビジョン	京都市中京区
東北ディビジョン	仙台市宮城野区	近畿第2ディビジョン	大阪府吹田市
関東第1ディビジョン	埼玉県所沢市	近畿第3ディビジョン	神戸市中央区
関東第2ディビジョン	東京都品川区	中四国ディビジョン	岡山県岡山市
関東第3ディビジョン	横浜市神奈川区	九州ディビジョン	福岡市博多区

(注) 上記の他にディストリクト・オフィス及び管理センター等があり全国に127ヶ所の事業所を有しております。

③ 店舗

地域	店舗数	地域	店舗数	地域	店舗数
北海道	462	石川県	65	岡山県	116
青森県	89	福井県	64	広島県	121
岩手県	88	山梨県	67	山口県	111
宮城県	176	長野県	158	徳島県	96
秋田県	80	岐阜県	83	香川県	95
山形県	59	静岡県	180	愛媛県	112
福島県	108	愛知県	325	高知県	33
茨城県	94	三重県	61	福岡県	270
栃木県	98	滋賀県	102	佐賀県	52
群馬県	65	京都府	182	長崎県	71
埼玉県	258	大阪府	879	熊本県	78
千葉県	251	兵庫県	459	大分県	86
東京都	709	奈良県	118	宮崎県	75
神奈川県	482	和歌山県	101	鹿児島県	102
新潟県	115	鳥取県	49	沖縄県	103
富山県	87	島根県	48	合計	7,683

(3) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数 419,600,000株

(注) 平成11年12月16日開催の臨時株主総会の決議により定款の変更を行い、平成12年4月14日付をもって、額面株式の1株を50円とし、会社が発行する株式の総数は411,208千株増加いたしました。

② 発行済株式の総数 114,900,000株

(注) 平成12年4月14日付の株式分割(500円額面株式1株を50円額面株式50株に分割)により102,802千株増加し、平成12年7月25日を払込期日とした公募増資により10,000千株増加いたしました。

③ 株 主 総 数 66,989名

④ 大 株 主

株 主 名	当社への出資状況 持株数(持株比率)	当社の大株主への出資状況 持株数(持株比率)
株 式 会 社 ダ イ エ ー	24,306 ^{千株} (21.2%)	— ^{千株} (—%)
ハルコン ケイマン リミテッド	22,980 (20.0)	— (—)
管理有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社	11,490 (10.0)	— (—)
株式会社エム・シー・リテールインベストメント	9,109 (7.9)	— (—)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,673 (2.3)	— (—)
株 式 会 社 東 鷲 宮 中 央 開 発	2,480 (2.2)	— (—)
三菱信託銀行株式会社(信託口)	2,406 (2.1)	— (—)

- (注) 1. 上記の持株数は株主名簿に基づき記載しております。
2. 株式会社ダイエーの持株数につきましては、証券取引法第27条の25第1項に基づく平成13年2月28日提出の報告書の写しを受領しており、所有株券の数は24,296千株と記載されております。
3. 管理有価証券信託受託者野村信託銀行株式会社の持株数は、イーグレット ケイマン リミテッドより信託拠出されたものであります。
4. ハルコン ケイマン リミテッド及びイーグレット ケイマン リミテッドは当社普通株式を所有する第三者資本の特別目的会社 (SPC) であります。当該SPCの発行する当社普通株式に交換される交換社債を所有する者が、取得することとなる株式数及び持株比率は、次のとおりであります。
- <ハルコン ケイマン リミテッド>
- | | | |
|------------------------|----------------------|---------|
| 株式会社エム・シー・リテールインベストメント | 22,980 ^{千株} | (20.0%) |
|------------------------|----------------------|---------|
- <イーグレット ケイマン リミテッド>
- | | | |
|-------------------|---------------------|--------|
| 丸紅フーズインベストメント株式会社 | 5,745 ^{千株} | (5.0%) |
| 任 天 堂 株 式 会 社 | 3,447 ^{千株} | (3.0%) |
| 株 式 会 社 東 海 銀 行 | 574 ^{千株} | (0.5%) |
| 株 式 会 社 三 和 銀 行 | 574 ^{千株} | (0.5%) |
| 株 式 会 社 住 友 銀 行 | 574 ^{千株} | (0.5%) |
| 株 式 会 社 富 士 銀 行 | 574 ^{千株} | (0.5%) |
5. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社及び三菱信託銀行株式会社の持株数はすべて信託業務に係るものであります。

(4) 従業員の状況

従業員数 (前期末比増減)	平均年齢	平均勤続年数
3,933名 (116名減)	35.7才	9.4年

(注) 1. 上記のほかにパートタイマー6,149名(1日8時間換算による期中平均人員)を雇用しております。

2. 従業員数には社外への出向者62名を含んでおりません。

(5) 主要な借入先

借入先名	借入金残高	借入先が所有する当社の株式数
株式会社 東海銀行	3,610 ^{百万円}	「(3)株式の状況④大株主」の(注)4.をご参照ください。
株式会社 三和銀行	3,610	
株式会社 住友銀行	3,610	
株式会社 富士銀行	3,610	

(6) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

名称	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社ローソンチケット	1,700 ^{百万円}	88.9%	チケット販売業
上海華聯羅森有限公司	165,899 ^{千元}	70.0	コンビニエンスストア事業
株式会社アイ・コンビニエンス	2,000 ^{百万円}	51.0	電子商取引事業
株式会社ローソン・イープランニング	98 ^{百万円}	51.0	電子商取引コンサルティング業

② その他の重要な企業結合の状況

名称	資本金	持株比率	主要な事業内容
株式会社イーコンテクスト	400 ^{百万円}	46.0%	電子商取引事業

③ 企業結合の経過

1. 株式会社ダイエーは、当社の株式上場に伴う公募新株式発行並びに同社及びその子会社による所有株式売出しにより、当社の親会社に該当しなくなりました。
2. 株式会社大井町商事（旧社名 株式会社チャレンジオーナーズ）は、平成12年5月に清算いたしました。
3. eビジネス推進のため、平成12年5月に株式会社ローソン・イーブランニング及び株式会社イーコンテクストを、平成12年10月に株式会社アイ・コンビニエンスを設立いたしました。
4. 上海華聯羅森有限公司は、平成12年9月及び10月に株主割当増資を行い、資本金が82,793千元増加いたしました。

④ 企業結合の成果

連結対象子会社は上記の重要な子会社4社であり、持分法適用会社は1社であります。

当期の連結業績は次のとおりであります。

(表示単位未満四捨五入)

営業収益（前期比）	経常利益（前期比）	当期純利益（前期比）
280,218百万円（96.0%）	39,536百万円（105.1%）	16,368百万円（109.0%）

⑤ 重要な業務提携

三菱商事株式会社は、当社の発行済株式総数の27.9%の議決権を間接所有しており、当社は同社を最重要な戦略的パートナーと位置づけ、既存ビジネスの強化や新規事業の展開等をカバーする広範囲な業務提携契約を締結しております。

(7) 取締役及び監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業
代表取締役会長	松 岡 康 雄	
代表取締役社長	藤 原 謙 次	商品本部長
専務取締役	関 口 孝 孝	業務企画室長
専務取締役	遠 藤 隆 夫	運営本部長 兼 海外事業室長
専務取締役	和 田 耕 次	開発本部長
常務取締役	高 山 誠 誠	ラインサポート室長
常務取締役	針 谷 吉 典	経営企画室長
取 締 役	山 川 健 次	財務経理室長
取 締 役	山 崎 勝 彦	物流本部長
取 締 役	清 田 滋 滋	新規事業本部 副本部長
取 締 役	奥 田 一 郎	開発本部 副本部長
取 締 役	小 島 孝 雄	監査室長
取 締 役	谷 俊 司 司	情報システム室長
取 締 役	篠 崎 良 夫	商品本部 副本部長
取 締 役	青 木 輝 夫	新規事業本部長
取 締 役	落 合 勇 勇	上海華聯羅森有限公司 董事
取 締 役	田 坂 広 志	多摩大学経営情報学部教授
常 勤 監 査 役	鈴 木 貞 夫	
常 勤 監 査 役	塘 敬 夫 夫	
監 査 役	小 松 啓 志	株式会社マルコー 取締役管財人室長
監 査 役	地 頭 所 五 男	流通科学大学商学部教授

(注) 1. 常勤監査役 塘 敬夫、監査役 小松 啓志、同 地頭所 五男の3氏は、「株式会社
の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査
役であります。

2. 当期中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。

(1) 平成12年5月26日開催の第25回定時株主総会における異動

就 任	取 締 役	和 田 耕 次
	取 締 役	青 木 輝 夫
	取 締 役	田 坂 広 志
	監 査 役	地 頭 所 五 男
退 任	監 査 役	立 岡 讓

(2) 平成12年5月26日開催の取締役会において、取締役 和田 耕次氏は専務取締
役に就任いたしました。

(3) 平成13年1月30日付の異動

退 任	代 表 取 締 役	中 内 功
-----	-----------	-------

3. 平成13年3月1日付をもって、取締役の地位が次のとおり異動になりました。

	代 表 取 締 役 副 社 長	和 田 耕 次
	常 務 取 締 役	青 木 輝 夫

本営業報告書中の記載金額及び株式数は表示単位未満を切捨て（「2. 会社の概況」の「(6) 企
業結合の状況④企業結合の成果」を除く）、比率については四捨五入としております。

貸借対照表

(平成13年2月28日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	172,025	流 動 負 債	132,425
現金及び預金	38,602	買掛金	60,195
加盟店貸勘定	6,035	加盟店借勘定	4,617
有価証券	102,544	1年内に返済予定の長期借入金	20,390
商品	2,500	未払金	13,479
前払費用	4,584	未払法人税等	5,810
短期貸付金	2,958	未払費用	1,819
未収入金	12,512	預り金	23,576
繰延税金資産	1,269	賞与引当金	2,510
その他	1,079	その他	27
貸倒引当金	△ 62	固 定 負 債	72,967
固 定 資 産	212,969	長期借入金	3,140
有 形 固 定 資 産	88,777	退職給与引当金	5,761
建物	36,085	役員退職慰労引当金	203
構築物	6,312	年金過去勤務費用未払金	7,972
工具器具備品	25,220	預り保証金	55,889
土地	20,932		
建設仮勘定	225		
無 形 固 定 資 産	6,778	(資 本 の 部)	(179,601)
借地権	5	資 本 金	58,506
商標権	85	法 定 準 備 金	42,040
電話加入権	274	資本準備金	41,520
営業権	43	利益準備金	520
ソフトウェア	3,149	剰 余 金	79,053
ソフトウェア仮勘定	3,217	任意積立金	
その他	3	別途積立金	60,000
投 資 等	117,413	当期末処分利益	19,053
投資有価証券	7,590	(うち当期利益)	(16,172)
子会社株式	4,100		
出資金	102		
長期貸付金	2,927		
長期前払費用	1,200		
差入保証金	91,066		
繰延税金資産	10,264		
その他	533		
貸倒引当金	△ 372		
合 計	384,994	合 計	384,994

損 益 計 算 書

(平成12年3月1日から
平成13年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
(経常損益の部)		
営業損益の部		
営業収益		
売上高	130,751	
加盟店からの収入	135,222	
その他の営業収入	8,864	274,839
営業費用		
売上原価	96,557	
販売費及び一般管理費	137,197	233,754
営業利益		41,085
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	568	
その他	977	1,545
営業外費用		
支払利息	1,453	
その他	1,711	3,165
経常利益		39,465
(特別損益の部)		
特別利益		
投資有価証券評価損戻入益	35	
貸倒引当金戻入益	4	39
特別損失		
年金過去勤務費用	7,011	
固定資産除却損	2,720	9,731
税引前当期利益		29,773
法人税、住民税及び事業税	7,202	
法人税等調整額	6,398	13,600
当期利益		16,172
前期繰越利益		5,030
中間配当額		1,953
中間配当に伴う利益準備金積立額		195
当期未処分利益		19,053

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 取引所の相場のある有価証券…… 移動平均法による低価法（洗替え方式）
 - 取引所の相場のない有価証券…… 移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - 商品…… 売価還元平均原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産…… 法人税法に規定する定率法
 - 無形固定資産…… 法人税法に規定する定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

（追加情報）

前期まで投資等の「長期前払費用」に計上していた自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日）における経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続して採用しております。ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示方法については、投資等の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」及び「ソフトウェア仮勘定」に変更して表示しております。
4. 重要な繰延資産の処理方法
 - 新株発行費…… 支出時に全額費用として処理しております。
5. 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金…… 貸倒損失に備えるため、法人税法に規定する法定繰入率による限度額のほか、債権を個別に評価して計上しております。
 - 賞与引当金…… 従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
 - 退職給与引当金…… 従業員への退職金支給に備えるため、自己都合退職による期末要支給額の100%を計上しております。
 - 役員退職慰労引当金…… 役員への退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

なお、この引当金は商法第287条の2に規定する引当金であります。
6. リース取引の処理方法…… リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
7. 消費税等の会計処理…… 税抜方式

(会計処理の変更)

当社は、退職一時金制度については、自己都合退職による期末要支給額を退職給与引当金として計上する一方で、企業年金制度（厚生年金基金制度）の過去勤務費用については拠出時に費用処理しておりましたが、当期より退職時の支給見込額を基礎とした現価方式による額から厚生年金基金制度に係る年金資産の公正な評価額を控除した額を費用として計上する方法に変更いたしました。

この変更により、年金過去勤務費用未払金7,972百万円を新たに計上し、販売費及び一般管理費に961百万円、年金過去勤務費用として7,011百万円を特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べて、営業利益及び経常利益は961百万円、税引前当期利益は7,972百万円それぞれ減少しております。

(貸借対照表の注記)

1. 子会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	152百万円
短期金銭債務	2,767百万円
長期金銭債務	7百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 95,755百万円

3. リース契約により使用する重要な固定資産

リース契約により使用している重要な固定資産として、店舗用器具備品があります。

4. 重要な外貨建資産 子会社株式 116,132千元 (1,536百万円)

5. 担保に供している資産 投資有価証券 2,994百万円

差入保証金 984百万円

6. 税効果会計関係

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

投資有価証券評価損	2,823百万円
土地評価損	1,168百万円
未払事業税等	663百万円
退職給与引当金	1,621百万円
年金過去勤務費用未払金	3,348百万円
その他	1,908百万円
繰延税金資産合計	11,533百万円

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の項目別内訳

法定実効税率	42.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
住民税均等割等	1.0%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7%

7. 商法第280条ノ19第1項に規定する取締役及び使用人に付与している新株引受権の内容

対象となる株式の種類	額面普通株式
対象となる株式の総数	1,792千株
新株の発行価格(行使価格)	1株につき7,500円
権利行使期間	平成14年5月27日から 平成19年5月25日まで

8. 1株当たり当期利益 145円87銭

(損益計算書の注記)

1. 子会社との取引	営業取引高	1,906百万円
	営業取引以外の取引高	3百万円
2. 支配株主との取引	営業取引以外の取引高	4百万円

(注) 平成12年7月26日付で支配株主の該当がなくなったため、同日までの取引を集計しております。

(記載金額は、百万円未満を切捨てて表示しております。)

利 益 処 分 案

(単位：円)

当 期 未 処 分 利 益	19,053,986,292
任 意 積 立 金 取 崩 額	
別 途 積 立 金 取 崩 額	30,000,000,000
計	49,053,986,292
これを次のとおり処分いたします。	
利 益 準 備 金	207,000,000
利 益 配 当 金 (1株につき18円)	2,068,200,000
次 期 繰 越 利 益	46,778,786,292

- (注) 1. 平成12年11月15日に、1,953,300,000円（1株につき普通配当14円、記念配当3円 合計17円）の中間配当を実施いたしました。
2. 別途積立金の取崩しは、将来の株式の消却等に備えるものであります。

会計監査人の監査報告書 謄本

監査報告書

平成13年4月9日

株式会社 ローソン

代表取締役社長 藤原 謙次 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	喜 多 悟	Ⓜ
代表社員 関与社員	公認会計士	川 上 豊	Ⓜ
関与社員	公認会計士	原 田 誠 司	Ⓜ

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、株式会社ローソンの平成12年3月1日から平成13年2月28日までの第26期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書のうち会計に関する部分及び利益処分案並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。

なお、会社は会計処理の変更に記載のとおり、企業年金制度（厚生年金基金制度）の過去勤務費用について拠出時に費用処理する方法から、退職時の支給見込額を基礎とした現価方式による額から厚生年金基金制度に係る年金資産の公正な評価額を控除した額を費用処理する方法に変更したが、当監査法人は、この変更を近年の年金資産運用環境の低迷による影響を考慮し、また企業年金をめぐる近年の会計環境の変化に鑑み、年金費用の負担の適正化並びに財務体質の健全化を図る目的で行ったものであり、相当なものと認める。

(2) 営業報告書のうち会計に関する部分は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示している。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合している。

(4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成12年3月1日から平成13年2月28日までの第26期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求め、また、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。
- (6) 子会社の調査の結果、取締役の職務遂行に関して指摘すべき事項は認められません。

平成13年4月13日

株式会社ローソン監査役会

常勤監査役	鈴木	貞夫	Ⓔ
常勤監査役	塘	敬夫	Ⓔ
監査役	小松	啓志	Ⓔ
監査役	地頭所	五男	Ⓔ

- 注) 1) 常勤監査役 塘 敬夫、監査役 小松 啓志、同 地頭所 五男は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
- 2) 監査役 地頭所 五男は平成12年5月26日に就任いたしましたので、第26期営業年度中の3月1日より就任までの取締役の職務の執行の監査につきましては、他の監査役から詳細に報告を聞き、重要な書類を閲覧して調査を行いました。

以上

議決権の行使についての参考書類

1. 議決権を有する株主が有する株式の総数 114,767,800株

2. 議案及び参考事項

第1号議案 第26期利益処分案承認の件

当期の利益処分案につきましては、添付書類16頁に記載のとおりであります。

当期の利益配当金につきましては、財務体質の強化、今後の事業展開及び当期の業績を総合的に勘案し、1株につき18円といたしたいと存じます。これにより、中間配当金17円（普通配当14円、記念配当3円）を加えました当期の配当金は1株につき35円となります。また、将来の株式の消却等に備え別途積立金の一部を取崩させていただきたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

現行定款の一部を改めようとするものであり、議案の要領及び変更の理由は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現 行 定 款	変 更 案	変 更 の 理 由
(発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は419,600,000株とし、その株式は、すべて額面株式とする。	(発行する株式の総数) 第5条 当会社の発行する株式の総数は419,600,000株とし、その株式は、すべて額面株式とする。 <u>ただし、株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる。</u>	株式の消却に伴う当社が発行する株式の総数の減少に備えるため、ただし書きを追加するものであります。
(新 設)	(株式の消却) <u>第6条 当会社は平成13年5月25日以降、取締役会の決議により9,000,000株を限度として、利益をもって自己株式を買い受けて消却することができる。</u>	「株式の消却の手續に関する商法の特例に関する法律」第3条の規定に基づき、取締役会の決議により、機動的に利益をもって自己株式を買い受けて消却できるよう「第6条 株式の消却」を新設するものであります。
第6条 (条文省略) ∩ 第11条 (条文省略)	第7条 (現行どおり) ∩ 第12条 (現行どおり)	上記の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。

現行定款	変更案	変更の理由
<p>(株主総会招集の時期) 第12条 当会社の定時株主総会は、営業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。</p>	<p>(株主総会招集の時期及び開催場所) 第13条 当会社の定時株主総会は、営業年度末日の翌日から3ヶ月以内に招集し、臨時株主総会は、その必要がある場合に随時これを招集する。 ②株主総会は、大阪府吹田市もしくはその隣接地のほか、東京都千代田区、港区、中央区又は品川区においても招集することができる。</p>	<p>本社機能の東京集中と、株主構成の変化に対応するため、変更案の第13条に第2項を設け、株主総会の開催場所として本店所在地もしくはその隣接地のほか、東京都千代田区、港区、中央区又は品川区においても開催できる旨を追加するものであります。</p>
<p>第13条(条文省略) ↓ 第32条(条文省略)</p>	<p>第14条(現行どおり) ↓ 第33条(現行どおり)</p>	<p>第6条の新設に伴い、条数の繰下げを行うものであります。</p>

第3号議案 取締役3名選任の件

厳しい経営環境に対処するため、最重要な戦略的パートナーである三菱商事株式会社との提携関係を通じて経営陣の充実強化を図るもので、新たに取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会において選任いただく取締役の任期は、当社定款の規定により、他の現任取締役の任期満了の時までとなります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する当社株式数
1	はせがわ すずむ 長谷川 進 (昭和22年5月26日生)	昭和45年4月 三菱商事株式会社入社 平成5年10月 同社大阪支社総務部OAシステムチームリーダー 平成9年1月 BSI(Berlian Sistem Infomasi社) 出向 平成13年4月 当社情報システム室長 現在に至る	株 0
2	たなべ えいいち 田辺 栄一 (昭和28年9月16日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成2年8月 同社資本市場部企画チームリーダー 平成9年4月 同社財務部部長代行 平成13年4月 当社経営企画室副室長 現在に至る	0
3	ふたい よしみつ 二井 義光 (昭和27年9月9日生)	昭和52年4月 三菱商事株式会社入社 平成6年6月 同社食品原料部酪農食品チームリーダー 平成11年10月 同社金融企画部ソリューションプロバイディングチームリーダー 平成13年4月 当社商品本部副本部長 現在に至る	0

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 塘 敬夫氏は任期満了となり、また監査役 小松 啓志氏は辞任されますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴及び他の会社の代表状況	所有する 当 社 株 式 株 式 数
1	こ じ ま ま さ あ き 児 島 政 明 (昭和20年1月12日生)	昭和42年4月 三菱商事株式会社入社 平成8年11月 同社投融资審査部長 平成11年1月 同社職能担当役員補佐 平成11年4月 同社関西支社副支社長 平成13年4月 当社顧問 現在に至る	株 0
2	ま な だ よ し ゆ き 真 田 佳 幸 (昭和29年5月23日生)	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成7年11月 同社投融资審査部投融资Cチームリーダー 平成11年1月 同社リスクマネジメント部ポートフォリオ管理室長 平成13年4月 同社新機能事業Gグループコントローラー 平成13年4月 当社顧問 現在に至る	株 0

- (注) 1. 上記候補者は、いずれも「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役の候補者であります。
2. 真田 佳幸氏は、退任監査役 小松 啓志氏の補欠として選任をお願いするものであり、任期は前任者の任期満了の時までとなります。

第5号議案 退任監査役 塘 敬夫氏に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任されます塘 敬夫氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、時期、方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
塘 敬 夫 <small>つつみ よ し お 夫</small>	平成10年5月 当社常勤監査役 現在に至る

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成5年5月31日開催の第18回定時株主総会において、その総額を年額3億円以内と決議いただき今日に至っておりますが、その後の取締役の増員並びに経済情勢の変化等諸般の事情を考慮して、年額4億円以内と改めさせていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

現在の取締役は17名であり、第3号議案が原案どおり可決されますと、取締役は20名となります。

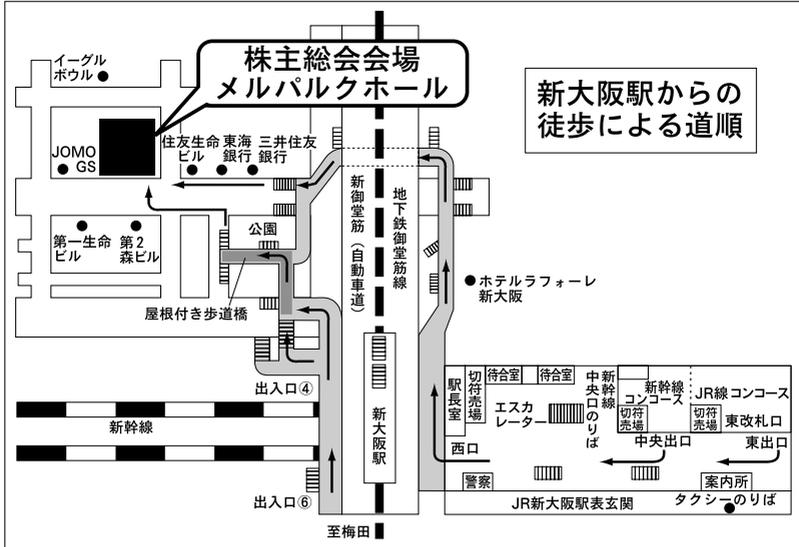
以 上

メ モ

株主総会会場ご案内図

メルパルクホール（郵便貯金ホール）

大阪府大阪市淀川区宮原4丁目2番1号



交通ご案内

◎地下鉄御堂筋線ご利用の場合

地下鉄新大坂駅、4番出入口を出て、屋根付き歩道橋渡る(徒歩6分)。

◎新幹線・JR線ご利用の場合

西口を出て右折、歩道橋渡る(徒歩6分)。

6番出入口(ハイウェイバス乗り場)を出て左へ、屋根付き歩道橋渡る(徒歩6分)。

●お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。